

事 務 連 絡  
平成28年1月15日

各介護サービス事業所管理者 様

東京都福祉保健局高齢社会対策部  
介護保険課長

## 介護事業者等において個人番号を利用する事務について

日頃から、東京都の高齢者福祉行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。  
このことについて、別添のとおり平成27年12月15日付け事務連絡外が厚生労働省から発出されました。

つきましては、皆様の事業所等において、サービス利用者の個人番号（マイナンバー）を取り扱うことが想定される介護保険関係事務等の内容や留意点等について、十分に理解を深め、適切に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

また、マイナンバーの取扱いとあわせまして個人情報の適正な取扱いにつきましても、改めて御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

### 【別添】

- 1 平成27年12月15日付け事務連絡（厚生労働省老健局）  
「介護事業者等において個人番号を利用する事務について」
- 2 平成27年12月17日付け事務連絡（厚生労働省医政局、雇用均等・児童家庭局、社会・援護局、障害保健福祉部、老健局、情報政策担当参事官室連名）  
「施設等における特定個人情報の取扱いについて」

### 【参考】

- 1 介護保険関係（平成27年12月15日付け事務連絡（厚生労働省老健局））  
「介護保険分野等における番号制度の導入について」  
[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/info/saishin/saishin.files/jouhou\\_506.pdf](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/saishin/saishin.files/jouhou_506.pdf)
- 2 マイナンバー制度全般  
(1) マイナンバー（社会保障・税番号制度） 内閣官房ホームページ  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>  
(2) マイナンバー制度と個人番号カード 総務省特設ウェブサイト  
[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)  
特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）、特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応などをご覧ください。
- (3) マイナンバー制度（社会保障分野） 厚生労働省特設ウェブサイト  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>
- 3 個人情報保護制度に関する資料  
パンフレット「事業活動と個人情報～医療・介護・福祉関係事業者の方へ～」  
[http://www.kojinjoho.metro.tokyo.jp/pamphlet/250301\\_jigyoku.pdf](http://www.kojinjoho.metro.tokyo.jp/pamphlet/250301_jigyoku.pdf)